

平成 31 年 1 月 23 日

お客さま各位

株式会社東和銀行

65 歳以上のお客さまによるキャッシュカードでの A T M 振込限度額の引下げについて

平素は東和銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

全国的に振り込め詐欺の被害が多発しており、特に、A T M の操作に不慣れな高齢者の方を A T M に誘導し、預金を振り込ませる「還付金詐欺」による被害が引続き多発しております。

当行では、ホームページ・ポスター等でお客さまへ注意喚起するとともに、A T M 振込の取引画面での注意喚起、A T M への注意喚起シールの貼り付け等を行うとともに 70 歳以上のお客さまの 1 日あたりの A T M での振込限度額を一律 20 万円とさせていただいておりましたが、今般、お客さまの大切な預金をお守りすることを目的として、対象となるお客さまを 65 歳以上のお客さまとさせていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金を守るための緊急的・予防的な対策として、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

以下の（1）（2）の条件を両方とも満たすお客さまを対象とさせていただきます。

- （1）65 歳以上の方
- （2）過去 3 年以内に当行キャッシュカードによる A T M 振込をされていない方

2. A T M 振込限度額

対象となるお客さまの 1 日あたりの A T M 振込限度額を一律 20 万円に引下げさせていただきます。

3. 実施日

平成 31 年 3 月 1 日（金）

4. 対象となるお客さまのうち A T M 振込限度額の変更をご希望のお客さま

別途書面によるお手続きが必要になりますので、お取引店またはお近くの当行本支店の窓口にご相談ください。

以 上